

魚津市告示第142号

魚津市高齢者向け優良賃貸住宅制度補助金交付要綱の一部改正  
について

魚津市高齢者向け優良賃貸住宅制度補助金交付要綱（平成15年魚津市告示第82号）の一部を次のように改正する。

令和3年4月23日

魚津市長 村椿 晃

第2条第1項各号列記以外の部分を次のように改める。

この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

第2条第2項中「この要綱の」を「この要綱における」に改める。

様式第1号中「殿」を「あて」に改め、「印」を削る。

様式第2号中「殿」を「様」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、公表の日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行の際、この告示による改正前の様式により使用されている書類は、この告示による改正後の様式によるものとみなす。